

生衛第485号の2
平成28年9月21日

高齢福祉課長
障害福祉課長
子ども家庭課長
私学振興・青少年課長
県教育委員会体育健康課長

} 様

生活衛生課長

老人ホーム等における食中毒予防の徹底について

このことについて、別添のとおり厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課長より通知がありました。

ついては、貴課所管の関係機関に対し、「大量調理施設衛生管理マニュアル」沿った衛生管理の徹底を周知願います。特に高齢者等に食事を提供する施設においては、野菜を加熱せずに供する場合には次亜塩素酸ナトリウム等による殺菌を徹底するよう併せて周知をお願いします。

担当所属	健康福祉部生活衛生課 食品安全推進室食品指導係		
担当係長	坂下	担当者	佐藤
電話番号	TEL 058-272-1111 内線 2565 FAX 058-278-2627		